

高知県看護協会会員の皆様へ

仮払金の発生に係る経過報告と今後の対応について

このたび、平成 27 年度決算におきまして、約 2,000 万円の残高不一致があることが判明いたしました。会員の皆様の貴重なお金の管理において、このような事態が発生しましたことにつきまして、執行部一同、心からお詫び申し上げます。現在、以下のような対応を取っておりますので、ご報告いたします。

1. 残高不一致の約 2,000 万円があることが判明した段階で、内部精査を行うべく委員会を立ち上げました。それと同時に、高知県、日本看護協会、警察、弁護士等に相談、協議してまいりました。
2. 調査の公正、正確性を期するため、5 月 30 日に外部の会計士に精査を依頼しております。会計士による精査は 8 月中旬まで要する見込みです。
3. その後、さらに原因究明・調査を続け、その結果により、被害届け、第三者による委員会の設置や公表等の措置の検討を理事会で審議し、改善策や役員等の責任の所在を明らかにしてまいります。時期としては、会計士による精査終了から、ほぼ 1 ヶ月を要する見込みです。また、それらの結果に関しては、会員の皆様に臨時総会等において説明をさせていただきます。

執行部として、今回のようなことが二度と起こらないように、会計管理をはじめとする管理体制を見直し、公正な体制づくりに一体となって取り組んでまいります。そして、できるだけ早く、今回の件の解明と改善策の確立に当たるべく、会長として重大な決意をもって責任を果たしていくこととお約束いたします。

会員の皆様におかれましては、さまざまな思いがあるかと存じますが、会長をはじめ執行部として説明責任を果たしていきますのでご理解くださいますようお願いいたします。

そして、公益法人である高知県看護協会は、その責任を深く受け止め、信頼される組織として、県民の健康な生活の質の向上に貢献する組織として努力してまいりますこととお約束いたします。

平成 28 年 6 月 4 日

公益社団法人高知県看護協会

会長 宮 井 千 恵